

第2章 品川区の現状と主要課題

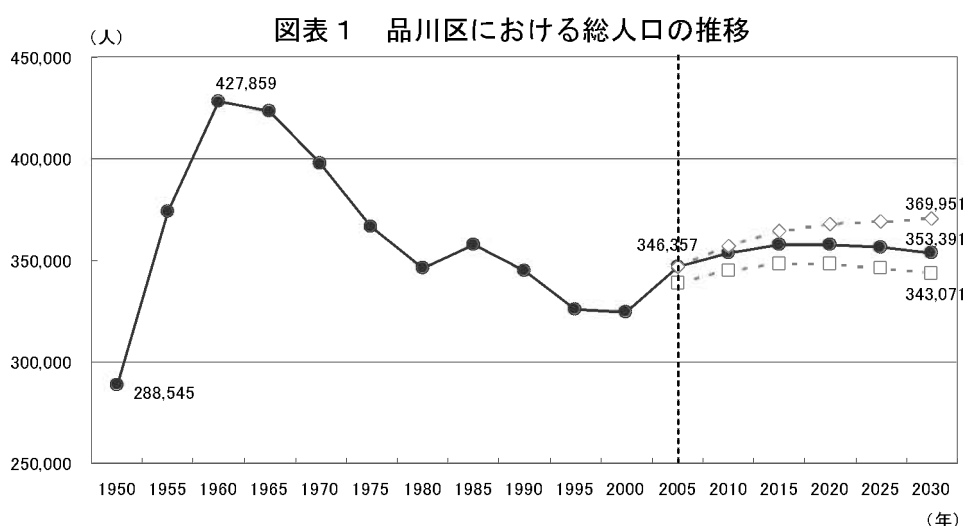
第2章 品川区の現状と主要課題

1. 区の概要と変化の動向

(1) 人口の動き

①人口の推移

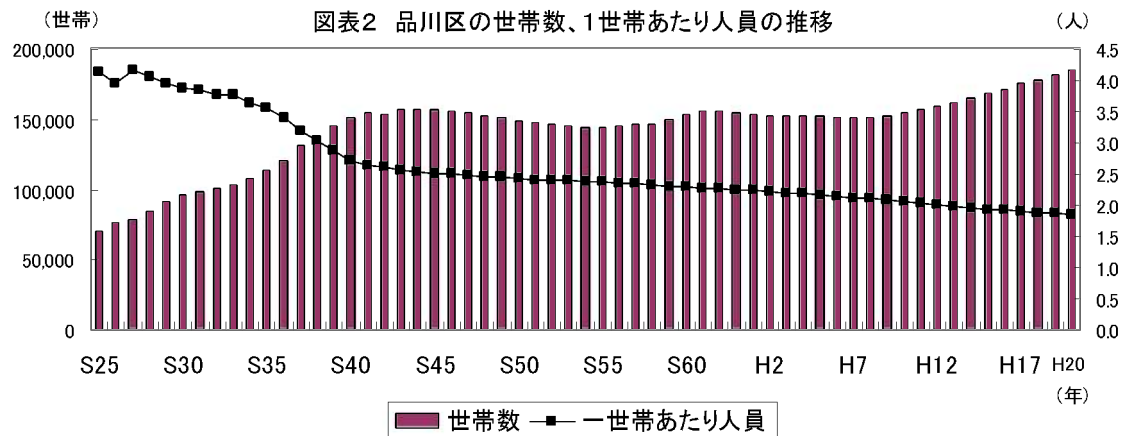
昭和35年(1960年)の42万7,859人をピークに品川区の人口はおおむね減少傾向でしたが、平成12年(2000年)以降、再び人口が増加に転じています。今後、品川区の総人口は微増傾向で推移するものの、少子高齢化の進展により、平成32年(2020年)を境に減少するものと予測されます。



資料) 総務省「国勢調査報告」(1950-2005年)、2005年以降は国勢調査等に基づく将来推計値

②世帯の動向

核家族化や単身世帯の増加により、品川区では1世帯あたりの人員数が減少しており、平成20年（2008年）には1.85（人／世帯）となっています。また、今後、高齢化の進展にともない、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加していくことが予測されます。

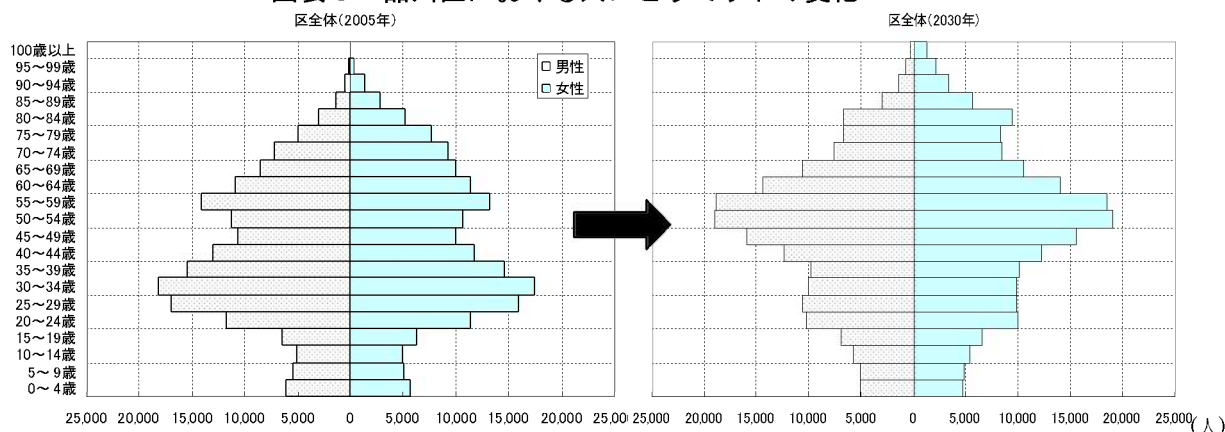


資料) 品川区「品川区の統計」より

③年齢構成

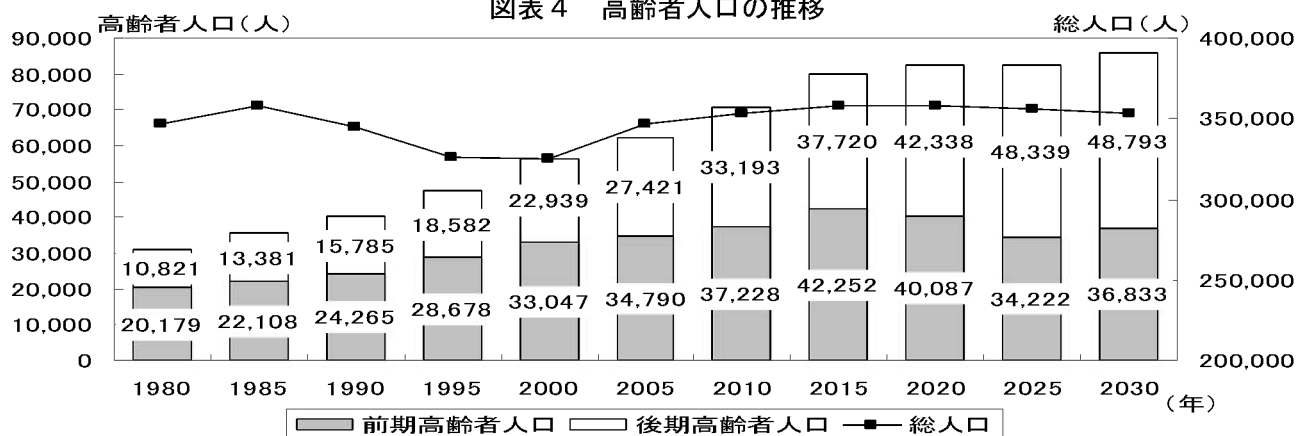
平成 17 年（2005 年）現在、品川区には 55～59 歳の団塊世代、25～34 歳の団塊ジュニア世代の居住者が多く、25 年後の平成 42 年（2030 年）には当該層が高齢期になり、平成 17 年（2005 年）に 18.0%であった高齢者人口比率が、平成 42 年（2030 年）には 24.2%になることと見込まれます。

図表 3 品川区における人口ピラミッドの変化



資料) 総務省「国勢調査」(2005 年)、2030 年値は国勢調査等に基づく将来推計値

図表 4 高齢者人口の推移



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	
総人口	346,247	357,732	344,611	325,377	324,608	346,357	353,446	357,412	357,761	355,883	353,391	(人)
高齢者人口比率	9.0	9.9	11.6	14.5	17.2	18.0	19.9	22.4	23.0	23.2	24.2	(%)
前期高齢者人口比率	5.8	6.2	7.0	8.8	10.2	10.0	10.5	11.8	11.2	9.6	10.4	(%)
後期高齢者人口比率	3.1	3.7	4.6	5.7	7.1	7.9	9.4	10.6	11.8	13.6	13.8	(%)

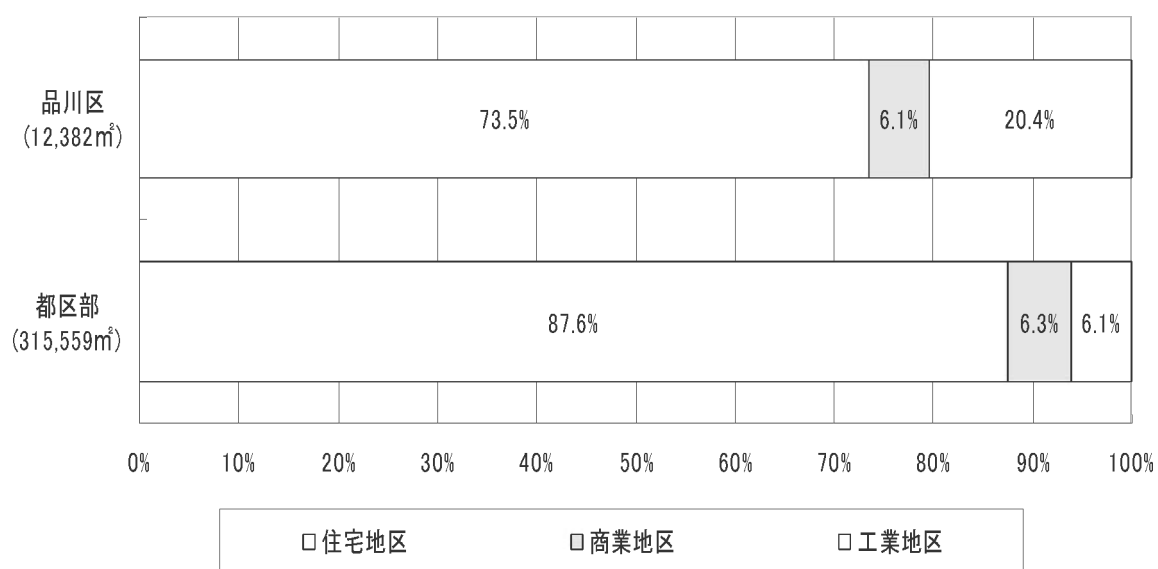
資料) 総務省「国勢調査」(1950-2005 年)、2005 年以降は国勢調査等に基づく将来推計値

(2) まちのようす

①土地利用

これまで住工商混在型の市街地として発展してきた品川区は、住宅地区が全体の約3/4を占め、続いて工業系が区内の土地利用全体の約2割を占めるなど、都区部全体と比べ工業系の土地利用の比率が高くなっています。

図表5 民有宅地の用途別の利用状況

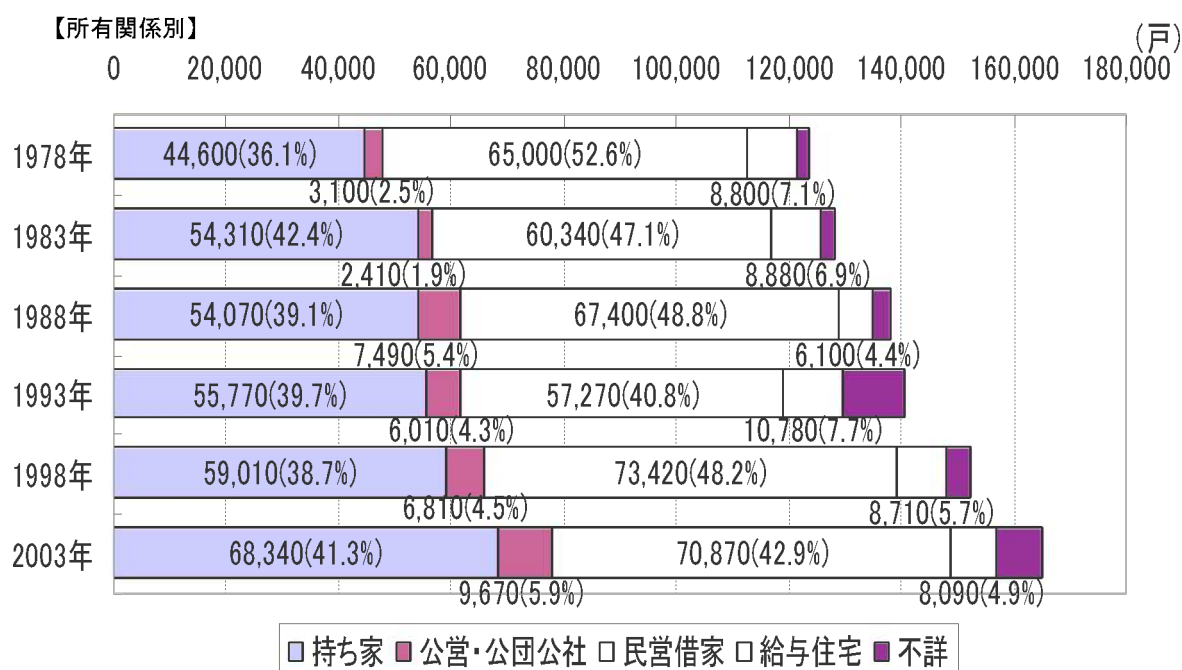
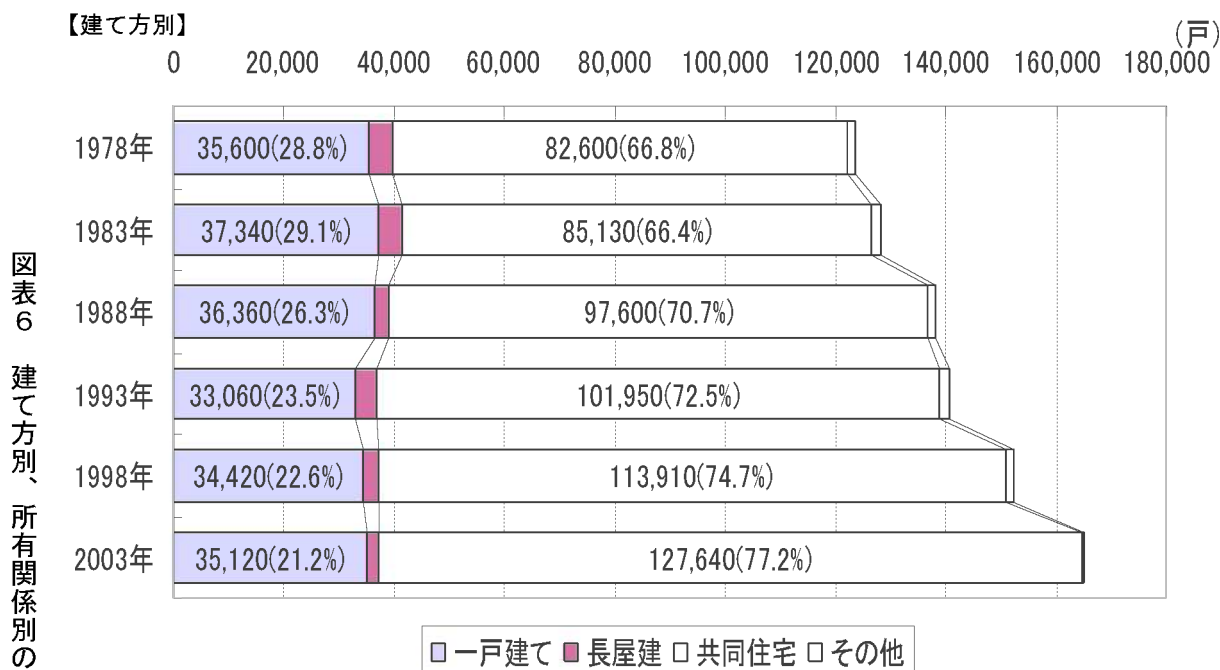


資料) 東京都「東京の土地 2006」より

②住宅

品川区内の住宅戸数は平成15年（2003年）時点で約16万5千戸となっており、うち約8割が共同住宅です。また、区内では、一戸建ておよび長屋建ての住宅が年々減少し、共同住宅戸数が増加しています。

所有関係においては、品川区では、民営借家と持ち家がそれぞれ約4割を占めています。

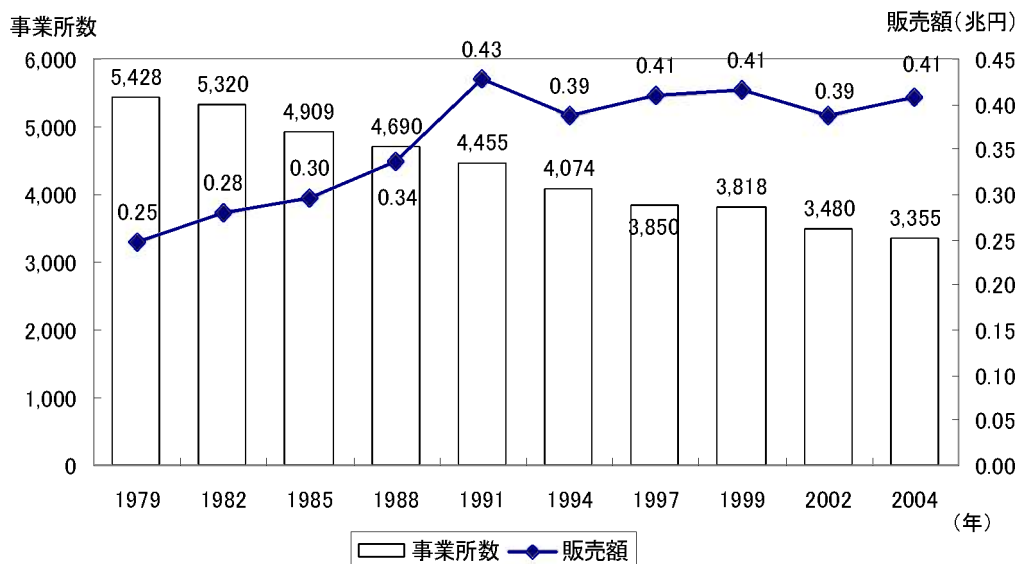


資料) 総務省「住宅・土地統計調査」(各年)より

③産業

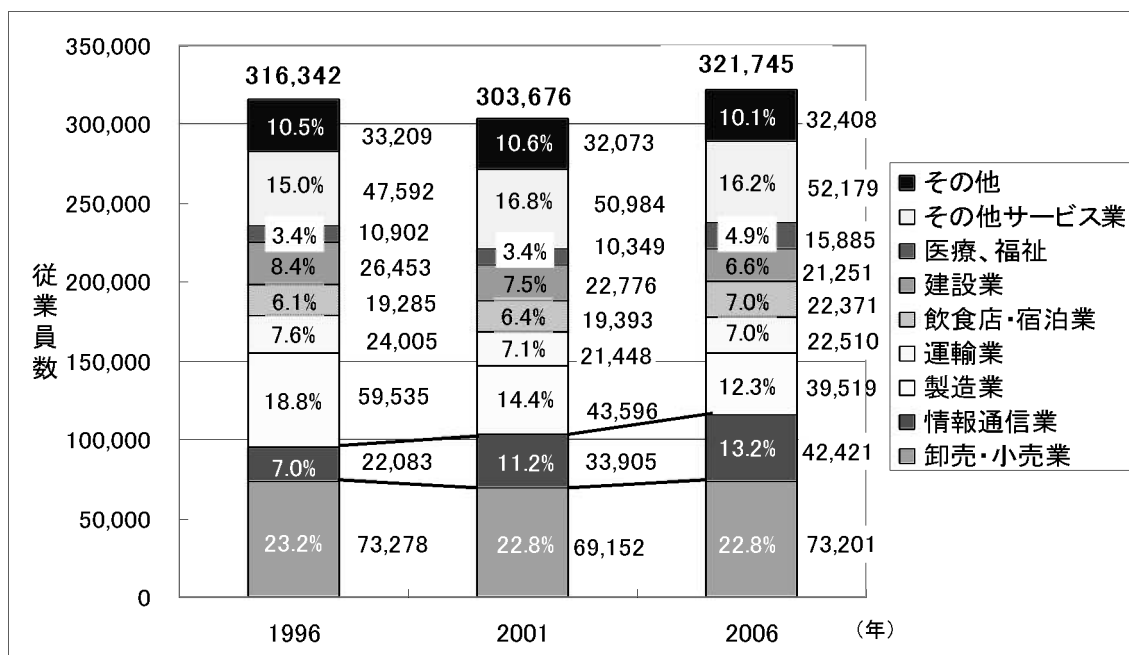
品川区内の産業は、第3次産業を中心に商業（卸売業・小売業）のにぎわいを見せており、特に小売業では小売業事業所数は減少しているものの、販売総額は増加傾向にあります。また、従業者数は増加傾向にあり、特に情報通信業が大きく伸びています。

図表7 小売業の事業所数・販売額の推移



資料) 経済産業省「商業統計」(各年)より

図表8 品川区における産業別従業者数の推移



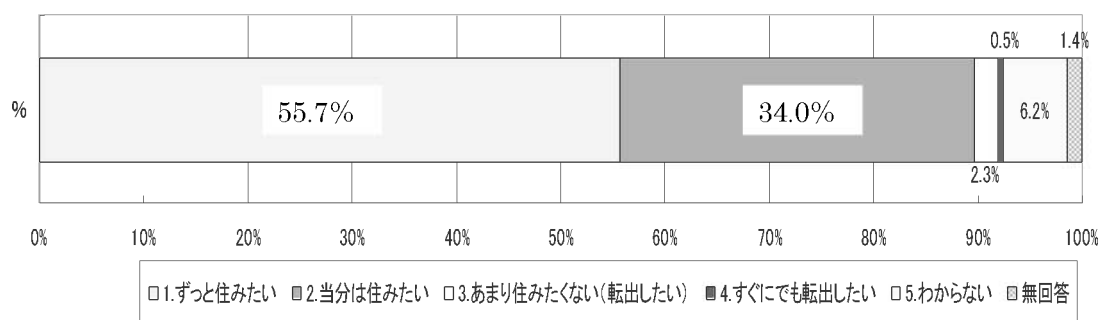
資料) 品川区資料より

(3) 区民の声（区民アンケート、世論調査の結果など）

①定住意向

今後の定住意向について、約 55%の区民が「ずっと住みたい」と回答しており、「当分は住みたい（34.0%）」とあわせると、約 9割の区民が今後も区内に居住することを希望しています。

図表9 区民の定住意向

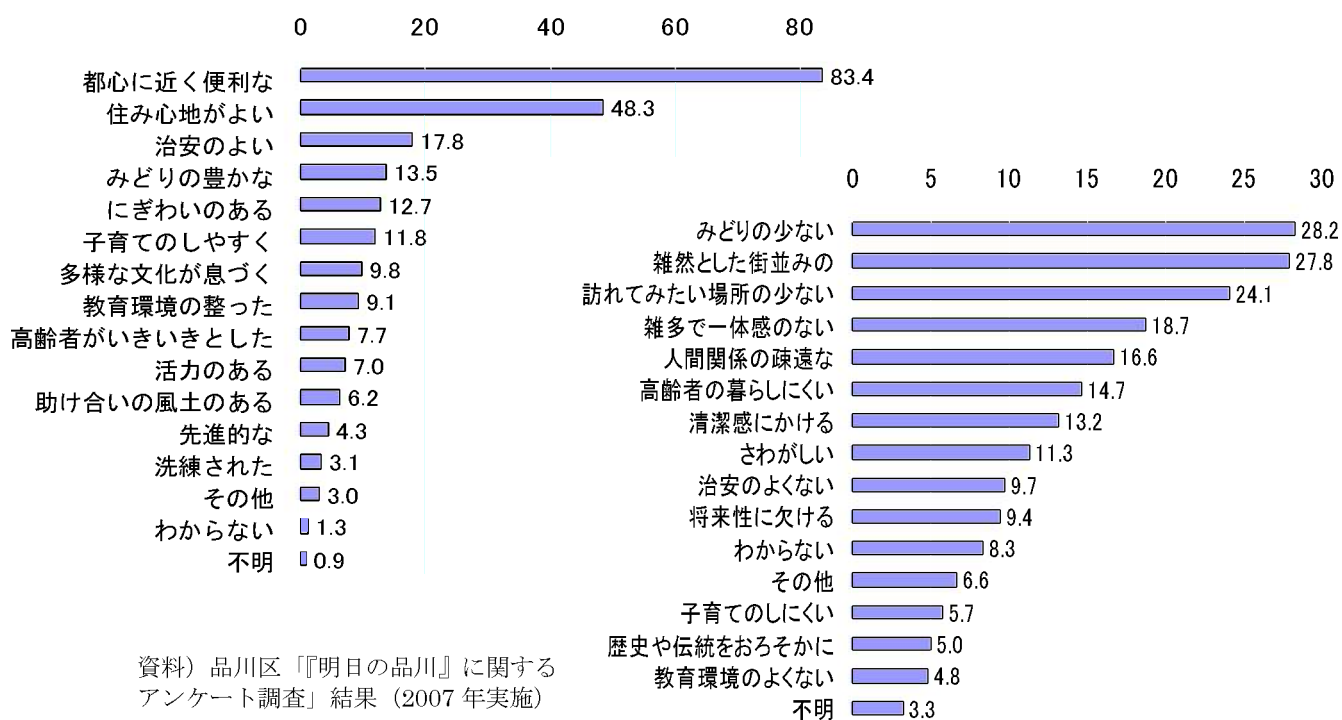


資料) 品川区「「明日の品川」に関するアンケート調査」結果（2007年実施）

②品川区のイメージ

品川区のよいイメージ、アピールしたいイメージとして、8割強の区民が「都心に近く便利」を挙げ、続いて「住み心地がよい」を挙げる区民が多くなっています。一方、改善されるべきイメージとして、「みどりの少ない」を挙げる区民がもっとも多く、続いて「雑然とした街並みの」「訪れてみたい場所の少ない」となっています。

図表 10 区民が考える品川区のよいイメージ・改善されるべきイメージ (%)



資料) 品川区『明日の品川』に関するアンケート調査結果 (2007年実施)

2. この計画における主要課題

(1) 地域活動・産業振興

①区民の自発的・自主的な活動の活性化

品川区は町会・自治会を中心とした地域のつながりが全体としてしっかりと残されていて、主体的な活動が進められています。また、品川区内には多数のNPOが事務所を設置し、様々な活動を実施しているなど、テーマ型コミュニティ組織※1は増加傾向を示しています。~~一方で、これまで区と地域課題の解決に取り組んできた町会・自治会などの地縁組織は、都市化の進行と価値観の多様化などにより、加入率の低下や地域コミュニティの希薄化が進みつつあります。~~

今後とも、区民の行政に対するニーズがより一層多様化してくることや、家庭における子育て・介護などへの対応力が低下していることから、地域コミュニティの活性化に向けて、地縁型組織※2やテーマ型コミュニティ組織とのネットワーク化を進め、共助のしくみを構築していきます。

※1 NPOやボランティア団体など特定の目的を果たすために設立された組織・団体。

※2 町会や自治会などの地縁に基づいて組織された組織・団体。

②地域産業の発展

品川区の商業は、消費者ニーズの変化や経営環境の変化により、商店の減少などが見られます。工業についても高い地価や立地規制もあり工場数は減少しています。一方で、情報通信関連産業の集積や、福祉・教育関連産業や飲食店が増加するなど地域産業の構造変化が急速に進展しています。また産業構造の変化に適応した区内事業所の従業員数は増加し続けています。

産業構造等の変化に的確に対応するため、個性的な商店街の支援や、中小企業においても高い付加価値を有する製品開発を可能とするような技術力の向上支援など、既存産業の支援を進めるほか、区内産業集積の高度化・活性化のため起業を促進することが重要です。

③にぎわいの創出

品川区内には神社仏閣や祭りなどのほか、水辺空間や伝統工芸、商店街、工業など様々な観光資源が存在します。

こうした観光資源に磨きをかけ、効果的なPRを図るとともに、これらの資源を有機的に結びつけることで新たな魅力を創出し、人びとが訪れ、にぎわう

まちを創出していきます。

④地域の伝統文化の継承と創出

文化芸術は区民が豊かな生活を送るうえで重要なものです。品川区には地域に根ざした様々な文化資源が存在しているとともに、文化活動を営む多くの団体が存在しています。これらの活動をとおして古くからの伝統文化を継承し、さらに、新たな地域文化を創り出していくことが求められています。

今後、文化芸術の振興に関する考え方を明確にして、文化財の保存・活用や文化芸術活動に対する支援を行い、地域文化の振興を図ります。

⑤学習・スポーツなど区民の多様な活動の支援

シルバー大学など生涯学習に関連する講座等で学んだ方々が地域貢献活動に取り組むなど、自主的な生涯学習活動が展開しつつあります。美術館や展示観覧施設といった生涯学習施設の利用者や、図書館の個人貸出総数も増加傾向にあります。また、体育館やトレーニング施設、生涯学習施設の整備を望む声も大きくなっています。

今後とも区民のニーズの多様化が進むと考えられることから、生涯学習や生涯スポーツの機会のあり方を検討する必要があります。また、こうした区民の生涯学習活動を支える情報拠点として、文化センターや図書館の役割の見直しを進めます。

⑥地域の外国人との交流と国際文化交流の推進

⑥地域の外国人との交流や多様な国際交流事業の推進

品川区では海外3市と姉妹・友好都市提携を行い、青少年のホームステイ相互派遣などの国際交流事業を推進しています。

また区内の外国人居住者が平成2年(1990年)以降増加傾向を示しています。にあることを踏まえ、品川区は国際都市東京を支える一都市として、在住外国人が住みやすい環境を構築してまちづくりを進めいきます。またさらに、外国人参加型の事業を展開するなど地域での国際文化交流を推進します。

(2) 子育て・教育

①子育て環境の充実

品川区では、これまで妊娠期からの相談をはじめ、新生児訪問や乳幼児健康診査などあらゆる機会を通して、子育ての不安を解消するための対応を行うとともに、親同士の交流や学びの機会・場の提供などし、親育ちの支援を進め成果を上げてきました。

また、新生児期から家庭訪問や個別相談、乳幼児健康診査などあらゆる機会をとおして子育ての不安を解消するための対応を行ってきました。就労と子育ての両立支援として、保育園待機児童の解消や、延長夜間・休日・病児保育などの充実に努めるほか、在宅子育て支援として一時保育を実施するなど、子育て支援の多様なニーズに対応しています。

一方、子育てを地域の互助のしくみで支えるファミリー・サポート事業については、人材確保の点で課題が見られます。また、多様な子育て支援ニーズに対応し、待機児童の解消に努めるとともに、夜間・休日・年末の保育サービスや一時保育サービスなどを提供し、利用実績も増加傾向にあります。

今後とも、子育ての不安を解消するため、子育て・親育ちの機会を設け、親と子がともに学び成長していける場環境づくりを進めるとともに、こうした子育てを地域で支え合う取り組みを支える人材の育成を進めます。

②学校教育の充実

品川区では平成 11 年（1999 年）以降、「品川の教育改革『プラン 21』」に基づいて学校選択制をはじめとした様々な施策を推進し、特色のある学校づくりを進め、平成 18 年（2006 年）には小中一貫教育を開始しています。こうした施策による成果は着実に現れていますが、一方で少子化により学校の小規模化傾向が顕在化するなどの課題もあります。

教育改革の取り組みをより一層推進するとともに、保護者や地域と一体となり、教育プログラムの評価・検証を行い、学校と家庭・地域の信頼関係、連携を進めます。また、教育を支える教員の資質向上を図るとともに施設整備も行います。

③健全な青少年の育成

少年非行や不登校、ひきこもりやニートと呼ばれる若者の増加問題など、若者の社会的自立を支援する必要性が高まっています。品川区では各種スポーツ事業による交流の促進や意識啓発事業等を行って、青少年の活動の場である児童センター・ティーンズプラザの利用は全体的に活発です。

今後、児童センター等の拡充を図り、地域社会における異年齢・異世代間の交流を促進する機会と場を提供します。また、青少年に対する各種普及啓発・指導については、学校教育だけではなく家庭・地域と一体となった取り組みを推進します。

④平和と人権の尊重

品川区では、平和や人権の大切さを伝える普及啓発に取り組み、「人権尊重都市品川宣言」の周知状況は向上は区民の間に着実に浸透しつつあります。また、男女共同参画についても、性別的役割分業に対する否定的意見が増加し、意識が共有されつつあります。を否定する意見が過半数を超え、意識が定着しつつあります。

引き続き、平和の大切さや人権尊重について理解を深めるため、様々な機会の提供や意識啓発を推進します。

(3) 健康・福祉

①区民の主体的な健康づくりへの取り組み

近年、わが国においては、生活習慣病で死亡する人の割合は、全死因の過半数を占めるに至っており、品川区も例外ではありません。今後、高齢化が進展する中で、日頃から健康に留意した生活習慣を身に付けなければ、この傾向はさらに高まることが予測されるとともに、要支援、要介護者^{※1}の大幅な増加を招く懸念があります。

すべての区民が、いつまでも健康で元気に暮らすことができるようにするためには、区民一人ひとりが日頃から主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。そこで、区民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、病気の早期発見と適切な治療が可能な環境を整備します。

※1 介護保険では、どのくらいの介護が必要か認定が行われ、必要に応じ介護予防や介護サービスが受けられます。

②生涯にわたって安心して暮らせる地域づくり

品川区の人口に占める高齢者の割合は平成20年(2008年)1月時点の19.3%であり、今後、その割合は高まっていくと見込まれます。また、こうした動向にともない、要支援者および要介護者数は、介護予防をめざした取り組みにより増加の伸びをおさえることが期待されるものの、確実に増えることが予測されます。

介護サービスをはじめとする高齢者福祉を充実し、支援や介護が必要な状態になっても安心して暮らせる環境を整備するとともに、高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせるよう、高齢者の就業や地域活動への参加を促進、支援します。

③誰もが社会に参加することのできる地域づくり

高齢者や障害者を特別視するのではなく、社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、互いに支え合って生きる社会こそが当たり前であるというノーマライゼーションの理念が普及する中で、区においても、障害のある人びとの安定した生活の支援とともに、~~ハンディキャップ~~障害の有無に関わらず、生き生きと社会に参加できる環境の確立が求められています。

平成18年（2006年）4月に施行された「障害者自立支援法」に基づき、障害の種別に関わらず、ニーズに的確に対応したサービスを一元的に提供する体制を整備、充実します。

④互いに支え合いながら暮らす地域社会の絆づくり

都市化や価値観の変化、また高齢化の進展などにより、地域における人と人とのつながりや支え合いが今後薄れていくことが懸念されています。高齢者や障害者など支援を必要とする人びとを地域で支え、ともに暮らしていく地域福祉の充実が求められています。

安心して暮らすことのできる地域の生活環境を守るうえで、地域における支え合いが今後ますます重要となっており、町会・自治会や地域に住む人びとはもちろん、そこで活動するボランティアやNPOなども含めた地域の支え合いのしくみを充実、強化します。

(4) 環境・景観

①水とみどりを守り、育む取り組み

水辺やみどりをもつ多面的な機能は、区民の生活にうるおいをもたらすだけでなく、生活環境の保全や防災などの観点からも重要です。平成6年(1994年)からの10年間で緑被地面積が約33ha増加するなど、品川区のみどりは着実に増加しています。公園面積もこの10年間で2ha以上増加しましたが、区民一人あたりの公園面積は区部平均を下回っており(平成18年(2006年)時点)、今後も区民に身近なみどりをより豊かにする取り組みを進める必要があります。

今後、区民や企業等と区が一体となって、身近な生活環境の中で水辺とみどりの環境を守り、新たなみどりを育む取り組みを進めます。

水辺環境については、下水道の普及や下水高度処理水の放流などにより以前に比べ大幅に改善されてきましたが、雨天時における合流式下水道※1からの越流水※2に起因する水質悪化、悪臭の発生が問題となっており、区民と水とのふれあいを回復させる環境整備や浄化対策を推進する必要があります。

河川・運河の水質改善を図るため、合流式下水道の改善について東京都に要望を行うとともに、立会川・目黒川の水質浄化の取り組みを積極的に進めます。

※1 雨水と汚水を同じ管渠^{きよ}で排除する下水道。

※2 雨天時・融雪時に、合流式下水道において、雨水吐き口や雨水ポンプ場などから越流した、降雨により希釈された未処理の下水のこと。

②豊かな景観資源を活かした積極的な景観政策の展開

品川区は、自然環境や歴史的・文化的資産など、豊かな景観資源を有しています。「景観法」※3の施行により、区の主体的な景観政策の展開が可能となったことから、こうした資源を活かし、にぎわいのある都市やうるおいややすらぎを感じるまちなみなど、地区の特性に応じた豊かな都市景観を区民とともに形成することが求められています。

区民や企業等の理解と協力を得ながら、34万人を超える区民が暮らし、50万人を超える人びとが活動する生活都市として、また、高度な交通利便性を背景とした国際都市東京の表玄関としての位置づけにふさわしい、魅力的で個性的な都市景観の形成を進めます。

※3 良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずるとする法律。

③地球環境にやさしい地域社会づくり

地球温暖化対策をはじめとして、地球環境への負荷の軽減がわが国全体の大きな課題となる中で、品川区においても、省エネルギー対策やごみの排出抑制など、区民生活や企業等の活動に伴う地球環境への負荷を低減することが強く求められています。

区庁舎での省エネルギー、省資源への取り組みなど、区が率先して取り組むとともに、区民や企業等への環境問題に関する情報提供や啓発を充実、強化していきます。また、区民や企業等の環境問題への取り組みを促進、支援し、生活や活動の全般において、地球環境にやさしい価値観と行動が確立された地域社会づくりを進めます。

(5) 安全・安心

①災害に対する備えの充実

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しており、将来の大規模災害の発生に備えた防災の重要性が指摘されています。品川区は、都内最大面積の重点密集市街地を抱えているなど、防災に対する取り組みの強化が求められており、区民と連携・協力し、防災対策を一層強力に推進することが必要です。

災害に強い都市基盤整備を進めるとともに、「品川区地域防災計画」に基づいて、区民等の協働による災害発生時の被害軽減に向けたさまざまな取り組みを明確にし、実施します。

また、地球温暖化やヒートアイランド現象などの影響によるとも考えられる局地的な集中豪雨が多発する傾向にあり、都市型水害に備えた対策が求められています。

浸水被害の軽減に向けて、雨水浸透施設※1等の設置を進めるとともに、東京都と連携し下水道の幹線や貯留管の工事を進めます。

※1 屋根に降った雨水を地下に浸透させる施設。

②生活都市、国際都市にふさわしい市街地環境の整備

社会経済環境の変化に対応した市街地の機能や環境の再編、再整備が求められています。品川区においても、大崎駅周辺地域や武蔵小山駅周辺地域、大井町駅周辺地域などで、こうした取り組みを進めています。

「品川区市街地整備基本方針」※2等に基づいて、魅力ある市街地づくりに向けて、生活都市、国際都市の両方の顔をもつ品川区の特性を踏まえた市街地環境の整備を進めます。

※2 まちづくりの基本的な方向性を示す指針として平成13年(2001年)に策定しました。

③生活の豊かさと地域の発展を支える利便性の高い交通環境の形成

品川区には多くの路線と駅が整備され、区部でも特に充実した鉄道路線網が形成されているほか、バス路線も多く、利便性の高い公共交通網が形成されていますが、相対的に東西方向の路線のネットワークが弱い状況にあります。また、道路網においても充実した南北方向の幹線道路に対し東西方向の道路網が弱い点が課題となっています。

区民の生活利便性を向上させるとともに、国際都市としての発展を支える広域交通利便性を確保するため、東西のバス路線を強化するなど鉄道とバスの連携による公共交通網の充実を図ります。また、道路交通の円滑化や防災まちづくりの観点から、計画的な道路整備を進めます。

④犯罪や事故への不安のない環境づくり

犯罪に対する不安が高まっており、犯罪認知件数のうち粗暴犯、知能犯など悪質な犯罪の割合も増加しています。犯罪への不安のない生活環境を守るため、犯罪に強いまちづくりを進めることが求められています。一方、品川区内での交通事故の件数は平成12年(2000年)から減ってきていますが、年間1,600件以上の事故が発生し1,900人近い方が死傷しています。

地域住民による自主的な防犯活動を推進するとともに、犯罪や事故に対する情報提供、相談体制の充実などを行い、区民の生活安全に対する意識を高め、不安のない生活環境づくりを進めます。